

建設経済常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和5年10月24日（火）から10月26日（木）
- 2 視察地 福井県坂井市、福井県福井市、石川県金沢市
- 3 出席委員 高橋 誠、毛呂一夫、小久保博雅、保角美代、
岡村有正、村田裕子

4 視察項目

〔坂井市〕人口8万9,013人（令和5年11月1日現在）

- ・デジタル回覧板「自治会サポ！」について

〔福井市〕人口25万6,215人（令和5年11月1日現在）

- ・福井版ほこみち事業「ふくみち」について

〔金沢市〕人口44万5,425人（令和5年11月1日現在）

- ・玉川公園のインクルーシブ遊具整備事業について

はじめに、**坂井市**の視察概要から報告いたします。

デジタル回覧板「自治会サポ！」について

坂井市は高齢化率が全国平均値とほぼ同じ29.0%、自治会加入率は86.4%、自治会数は439区で、その中で最大の自治会は406世帯、人口1,171人、最小の自治会は5世帯、人口7人です。限界集落と位置付けている自治会数が20区、準限界集落自治会数が125区あり、自治会間で規模の格差が大きい状況となっています。このような現状を踏まえ、自治会が抱える課題を正確に把握することを目的として、3年前から職員による集落カルテ事業が開始されました。

この事業では、令和3年度から4年度にかけて高齢化率の高い自治会の会長を対象に「自治会の担い手・後継者」、「自治会での困りごと」、「自治

会への未加入軒数と理由」、「空き家」、「自主防災組織と活動」、「一時避難場所」など18項目の聞き取り調査を行い、さらに令和5年度にはそれ以外の自治会の会長にもアンケートを実施し、回答率は約83%とのことです。

この事業により、行政文書の配布や自治会回覧板の負担、自治会役員の担い手不足、コミュニティの希薄化、離れて暮らす子が高齢の親が住む自治会の情報を求めていることなど、住民の声をダイレクトに知ることができたことから、今回視察したデジタル回覧板の導入へと繋がったとのことです。

デジタル回覧板「自治会サポ！」は、国内ユーザー数が令和5年3月時点で9,500万人と、現在最も普及しているSNSである「LINE」を使ったツールとなっています。機能や特徴としては、行事中止等緊急時の連絡や災害時の安否確認などの効果に加え、アンケート機能による出欠確認やグループ設定機能による班・子供会・青年会への発信、閲覧機能による登録者への情報伝達の把握、掲示板機能による情報共有、外国語翻訳機能などがあり、自治会業務の効率化やコミュニティの深化が図れるとのことです。

導入及び運用に係る事業費は、システム構築費が1,049万4,000円、ソフトウェア利用料として年間79万2,000円で、システム構築には国の補助金を活用し、ソフト利用料には県の補助金を活用しています。坂井市ではすでに市の公式LINEが構築されていて、そこに「自治会サポ！」の機能を追加する形式で整備したため、別の専用アプリを設計するよりも低額で導入・運用することができたと考えているとのことです。

デジタル回覧板「自治会サポ！」の利用状況については、令和5年9月現在で439地区中35地区、8%が導入し、利用者数は934名で、紙媒体とデジタル回覧板を併用している状況であるため経費削減には至っていないとのことです。また、スマートフォンでのLINEを使った操作となっているため、特に年配者への浸透をどのように進めていくかが今後の課題とのことでした。

次に、福井市の視察概要について報告します。

福井版ほこみち事業「ふくみち」について

福井市では、国が令和2年に新型コロナ対策の特例として道路法等を改正して「歩行者利便増進道路制度（通称：ほこみち）」を創設したことを受け、市のプロジェクトとして計画進行中であった「中央大通りリニューアル」市街地再開発事業や県道の改修工事等において、このほこみち制度を活用することとしました。制度の導入により、指定エリアの道路占用の柔軟化、歩行者の滞留空間の設定、民間事業者による創意工夫の空間づくりを誘導していくこと等が可能となり、新しい道路の使い方が広がるとのことでした。

具体的には、「みち」から「まち」を変えていくことをコンセプトに、福井版ほこみち事業「ふくみち」を企画立案し、令和3年度に国から事業採択を受け、補助金約1,500万円を財源として市が事業主体となり、マルシェなどの社会実験、アンケート調査、ワークショップの開催などを実施しています。これらの実際の運営は、福井市が出資して設立した第三セクターの「まちづくり福井株式会社」が受託して担当したとのことでした。

令和4年度からは事業主体を市から実行委員会形式による運営に切り替え、過去の出店者や近隣事業者のほか、JT（日本たばこ産業株式会社）やNTT西日本、旭化成、福井県民生活協同組合などが委員構成に加わり、令和4年度は福井県の県都グランドデザイン補助金100万円、令和5年度は市の予算150万円を財源に事業を実施しているとのことでした。朝昼晩、平日休日、四季による天候の変化など異なる状況の中、植物や遊具、ハンモック、パラソル、ミストの設置や、音楽フェスや祭りなどのイベントとの連携など様々な社会実験を重ね、継続的な運用に向け、課題の抽出や改善策の検討等に取り組んでいます。

社会実験では、普段はサラリーマンの通行に利用されているだけのオフィ

ス街に面した道路でマルシェを開催したことで、幅広い層の人々が滞留して賑わいが創出され、NTT西日本のAIによる人流解析によると、概ね通常の3倍の人出が確認されたとのことでした。

また、ランチニーズアンケートでは、社会実験前には約6割が現状のランチに満足しているとの回答でしたが、社会実験後には、約3割しか現状のランチに満足していないという回答結果となったことから、社会実験によって市民のランチ満足度の判定水準が上がり、良い意味で新たなランチニーズが掘り起こされたと考えているとのことでした。

一方、近隣の既存店舗との共存の図り方については課題があり、これまでも商店会とのスタンプラリーの共催、インスタグラムでの周知活動において既存店も併せて紹介する、といった取組を行っていたり、既存店がマルシェに出店してそこから集客に繋げるケースや、マルシェのテーブルに既存店からの出前を受けられるようにしたりするなど、双方にとってより良い関係構築を模索しているとのことでした。今後は、既存店からお弁当の出店を検討するなど課題解決に努めたいとのことでした。

次に、**金沢市**の視察概要について報告します。

玉川公園のインクルーシブ遊具整備事業について

金沢市では、市内約800か所の公園のうち約5割が設置から30年以上経過し、園内の遊戯施設や休養施設の老朽化が進んでいて、住民の公園愛護活動により維持管理費を一定程度抑えているものの、令和元年度には10年前に比べ1.97倍となる約2億9,200万円まで増大したとのことでした。また、都市公園法や開発行為の公園設置基準により同種公園の誘致圏域や機能が重複し、十分に活用されていない公園が顕在化していること、さらにはSDGsやユニバーサルデザイン、まちなかウォークブルの推進等により近年の社会情勢

が変化していることなども踏まえ、令和3年度に「金沢市夢ある公園再生・活用計画」の策定に至ったとのことでした。

この計画では、「子育て支援・育成の視点を重視」「地域のニーズに応じた機能分担・再編」「まちなかの賑わいを創出」「公園施設の効率的・効果的な整備・維持管理」「公園再生・活用策を契機とした地域コミュニティ活性化」の5つを基本方針として、「小規模な公園の機能分担・再編」「大規模な公園の機能強化」「まちなかの賑わい創出に向けた公園の有効活用」の3つの施策に取り組むこととしています。

1つ目の小規模公園の施策については、地域住民によるワークショップを開催し、参加メンバーを自治会役員や高齢者だけでなく、子育て世代を加えることで、ボール遊びやペットの散歩等、ニーズに合ったリニューアルを行うことができたとのことでした。いかに多くの人の意見を聴いて取り入れることができるかが重要で、こうした取組により結果として公園利用者が増え、住民の公園愛護の精神が向上し、その後の公園の住民管理に好影響があったとのことでした。

2つ目の大規模公園の施策については、市内30か所の公園を対象に、誰もが利用しやすい公園を目標とし、遠方からでも来園できるよう駐車場を完備し、インクルーシブ遊具を設置、さらに防災機能を加えた公園を目指すこととしています。具体的な事例として、今回の視察対象である玉川公園では、学校の先生方からの意見やメーカーとの協議を重ね、ブランコや滑り台、大勢の中にいるのが苦手な子でも遊べるドーム型遊具などの多様なインクルーシブ遊具が設置され、その周りには柵と見守り用ベンチを兼ねたボーダーベンチのほか、地面には倒れても痛くないようにゴムチップのマットが設置されていました。また、車椅子等でも利用しやすいユニバーサルデザインのベンチや水飲み場も設置することで、誰もが利用できる、人にやさしい公園へ

とリニューアルされていきました。さらに、災害時にはかまどとして利用できる「かまどベンチ」を設置して防災機能も新たに加えているとのことで、災害時においても誰もが利用しやすい公園となっていました。今後も段階的にインクルーシブパーク化の取組を展開していくとのことでした。

3つ目の賑わい創出の施策については、現在、まちなかに立地している85か所の公園を対象に、キッチンカーの運営グループやコーディネーター、民間事業者等からなるプラットフォーム組織を主体として、毎週どこかの公園で出店するなど公共空間利活用の社会実験を実施していて、行政側としても対象公園における制限の緩和制度の構築等に取り組むなどしているとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和5年11月24日

建設経済常任委員会
委員長 村田裕子

北本市議会議長 滝瀬光一様